

## 師走



年賀状制度を廃止して3年くらいになります。

年賀状を出していたころは、12月になると、挨拶の文面、干支のデザインの選定、発送リストの整理などに追われていました。が、これらの作業から解放されると、本来の業務がとても捗ります。精神的にとっても楽です。なので、今後、私が年賀状制度を復活させることはありません。

仕事はととても捗るのですが、仕事納めを早めに設定しているためか、仕事納めまでに納めきれなかった業務が出てきてしまうことがあります。そうすると、仕事納め後も出所を余儀なくされ、やむなく延長戦が始まってしまうのです。

### 〇〇事件

民事でも刑事でも担当する事案を「〇〇事件」というふうに名付けます。

たとえば、民事で交通事故だと「損害賠償請求事件」、刑事で窃盗だと「窃盗被告事件」となります。

依頼者のなかには大事にしたいくないので「〇〇事件」と呼ぶのは辞めてほしいという方もいますが、事件という呼称に特別な意味はない旨説明して理解を得るようにしています。

## 刑事事件

依頼者が逮捕や勾留をされている場合、それらには期限があります。そして、検察官は勾留の満期日に起訴するかしないかを決定しますので、それまでに被害者と示談をするように動かなければなりません。示談ができれば起訴猶予となる可能性が高まるためです。

期限が限られた中での活動となるため、スケジュール的にとってもバタバタします。他の事件が立て込んでいる場合には依頼を断らなければならないケースもあります。年の瀬の迫った時期に受任すると年末年始が潰れたりします。

ということで、この時期に刑事事件を受任してしまった私の年末年始は潰れてしまうかもしれません。前述した延長戦ということになりますが、なんとか頑張って乗り越えようと思います。

## 取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

### 弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設